

特 集

災害に備えるまちづくり



2018防災フェス(平成30年11月23日、新琴似・新川地区センター)

麻生地区自主防災・減災推進協議会の取り組みについて

麻生まちづくり協議会 会長（麻生地区自主防災・減災推進協議会 会長） 大門 隆司

【はじめに】

麻生地区においては、平成 27 年 11 月に、麻生まちづくり協議会が中心となって、地域が自主的かつ主体的に防災・減災に係る取り組みを推進するための組織である「麻生地区自主防災・減災推進協議会」を設置するとともに、地区内に 3 か所ある収容避難場所に応じて、麻生地区を 3 つの区域に分割し、それぞれの区域ごとに罹災者が避難すべき避難所（「町内会区域別収容避難場所」）を定めました。

◆麻生地区の 3 か所の収容避難場所と 区域別 3 グループの構成◆

区域別 グループ	収容避難場所	対象となる町内会
A	麻生総合センター（地域避難所）	麻生中央、麻生町北、麻生西、チサン麻生、麻生駅前、麻生市営住宅
B	和光小学校（基幹避難所）	南麻生、創成西、麻生南、インペリアル札幌
C	北陽中学校（基幹避難所）	学田西、とうひ、パストラル、和光、インペリアル麻生、ヴェルビュ麻生

その後、これら 3 つのグループ別に検討会を継続開催し、実際の避難所運営に当たって必要となる防災用品についての研究を行うとともに、購入した物品を活用した防災訓練や研修会等の自主防災活動を行ってきました。

また、これと併せて麻生地区全体の防災研修会も開催してまいりました。

【平成 29 年度の防災研修会開催等の状況】

1 防災全体研修会など

11 月 29 日に麻生地区会館で開催した第 1 回全体研修会では、48 名が参加して、C グループの活動成果と独自にまとめた「避難所開設マニュアル」に関する要点発表や、参加者同士の意見交換を行いました。



麻生地区会館での第 1 回研修会の様子



防災グッズ紹介



ダンボールを用いた「避難所生活スペース」間仕切り体験

◆麻生地区自主防災・減災推進協議会の取り組みについて

また、平成 30 年 3 月 2 日開催の第 2 回研修会では、札幌市防災協会の防災・危機管理専門官である細川雅彦氏を招いて「都市型大規模地震災害に備えて」をテーマに講演していただきました。

2 地域イベントと連携した防災体験プログラムの実施

2 月 25 日には、麻生地区会館内で実施された麻生商店街振興組合主催のイベント「あさぶおすそわけマーケット」に併せて、麻生緑地で北海道防災士会の指導の下、雪中・かまくらでの耐寒体験や厳冬期の屋外での火起こし体験などを行いました。



屋外での火起こし体験

【平成 30 年度の自主防災活動の状況】

前年度に引き続き防災全体研修会やグループ別勉強会を開催するほか、新しい取り組みとして、藤女子大学食物栄養学科の協力を得て、「家庭ができる防災食講習会」を 11 月 29 日に「麻生キッチン



藤女子大学 村田まり子先生の講話

ンりあん」において開催し、災害時の野菜不足に対応するための乾燥野菜の利用方法や、日常の食べ物を非常食に転用するノウハウを身に着け、それらを消費期限に合わせて定期的に食べて消費し、新たに補充するローリングストック法(回転備蓄)などについて学びました。



切干大根を使った漬物の作り方

【北海道胆振東部地震を体験して】

平成 27 年に「麻生地区自主防災・減災推進協議会」を発足して以来、私どもは、地域ぐるみで積極的に災害に対応するための勉強会や訓練等を重ねてまいりましたが、9 月 6 日に体験した北海道胆振東部地震は、多くの地域住民に、あらためて災害の恐ろしさと、これに派生する様々な想定外の出来事が発生する可能性を思い知らしめました。

災害は決して他人事ではなく、いつでもどこでも誰でもが体験する可能性があります。そして、それを実体験したことにより、私たちは、これまでの取り組みの中で、何が不足していたのか色々と反省させられるとともに、これからは、自分たちのできる範囲で、何に、より力を注いでいかなければならぬのか、実感をもってイメージできるようになった気もいたしますので、今後ともしっかりと地域に密着した地道な取り組みを継続してまいりたいと考えております。

○お問い合わせ

麻生まちづくりセンター

TEL. 011-757-5810

災害発生72時間、地域住民を地域で守るために取り組み

鉄西第12町内会 会長 はた まさこ 畠 真佐子

はじめに

私たちの町内会は、北区の中で最も都心に近い町内会の一つです。事業所とマンションが混在し、家族世帯・単身者・学生・外国人など、様々な人が暮らしています。

住民の99%がマンション生活のため、被災しにくい地域と思ってきましたが、東日本大震災で、「マンション世帯は被害が少ないとの判断から、情報や支援物資が届かず苦労した」という体験談を聞いて、危機感を覚えました。

「何とかしなければ」と、役員会で話し合いを重ねて、これまでの3町内会合同の防災体制を抜本的に見直して以来、単位町内会独自の対策として、災害が発生した時には避難誘導よりも「近所同士で助け合う」ことに力を注いでいます。

迅速に動ける防災体制づくり

1. 町内会自主防災組織

私たちの町内は、比較的に災害に強い建物が多く、また行政からの情報が取得可能なまちづくりセンターや傷病者の収容可能な病院、緊急時給水管路給水口など被災時の最低限のライフラインを確保できます。

この条件を生かして、災害時に自活できない場合でも、できる限り皆が町内にとどまって、近所同士で助け合いながら、災害発生72時間を取り越えていくことが町内会自主防災の目標です。

そのため、班・マンションを単位とする緊急連絡班の共助活動（「近助」）を想定して、事前に登録した緊急連絡者を窓口に、必要な情報の提供と支援物資の供給を行う計画です。

また、「自主防災組織」には町内在住の医師や看護師を加えた「自主防災任務分担」を定めており、いざという時の「近助」を支えます。

2. 緊急連絡網（連絡班）の整備

災害時の人命救助は「72時間が命の壁」といわれますが、厳寒期の札幌はわずか3時間が「命の壁」だそうです。約1000世帯の大きな町内会ですから、何よりも素早い情報伝達と安否確認が必要です。

そこで、まず班やマンションとの緊急連絡体制づくりに努めました。マンションセキュリティーという大きな壁に阻まれながら試行錯誤を繰り返しましたが、ようやく管理組合・所有者及び管理会社等の理解と協力を得て、班・マンションを単位とする「緊急連絡網（連絡班）」を整備することができました。

現在、災害警報や災害発生時の行政からの通達や住民の安否確認等はもとより、全ての連絡をこの連絡網で行っています。

役員改選期ごとに班・マンションに新たな「緊急連絡網（連絡班）」を掲示し、住民の皆さんにいざという時のために、町内会とのホットラインをしっかりと確認しておくよう呼びかけています。

3. 町内会防災連絡台帳の作成

緊急時の連絡先である各緊急連絡班には、災害発生時の安否確認や情報伝達、支援物資の配分などに必要な情報を記入した「防災連絡台帳」を提出いただいています。そして、2年ごとに一斉に記載情報の点検と修正をお願いして、常に最新情報の取得に努めています。

「防災連絡台帳」には、班・管理組合・賃貸マンション等の区分、世帯数、複数の緊急連絡者（連絡順位）、災害時要支援者の有無、管理委託状況などが記載されます。これに町内会オリジナルの「高齢者等見守り名簿（70歳以上の単身世帯・80歳以上で構成の世帯）」から必要と思われる情報を転記して、町内会が責任を持って管理しています。

現在では「防災連絡台帳」の提出は、連絡班の

◆災害発生72時間、地域住民を地域で守るための取り組み

通常業務となりましたが、個人情報保護の枠を超えて情報を集積する必要性が町内に広く行き渡るには、かなりの時間と労力を要しました。

災害時物資供給協定の締結

災害時に、住民が助け合いながら急場をしのぐに際して、物資の確保が必要と判断したときに、町内会が企業から食料品・飲料品・衣類・日常生活品などの物資を有償で譲り受け、これを住民に配分するための「災害時物資供給協定」を町内の株式会社瑞宝舎と締結してきました。

しかし、平成30年末をもって同社が営業を廃止したため、現在、町内に店舗を持つ大手スーパーなどをターゲットに協定の再構築を目指しています。

災害時に物資を確保する費用に充てるため、既存の特別会計「財政調整積立金」を「災害時救済物資調達積立金」に改めて、当面一戸当たり1万円を目途に積み立てを行っています。

マイ防災マップづくり

平成26年に防災への啓発活動の一環として、市の助成金を活用してマンション生活に視点を合わせたマイ防災マップ「鉄西第12町内会防災マップ」を作成しました。

これを町内全戸に配布して住民の皆さんには5年間保存いただき、この間に新たに住民になった方への配布も行いながら、5年ごとに更新していくことにしています。



マイ防災マップづくりは、災害時の心構えや備蓄品・非常持ち出し品の啓発普及に役立つだけで

なく、町内の関連施設やマンションの防災体制の確認などにも役立ちました。

31年度版の「町内会防災マップ」は、より多くの住民の参加をいただいて、今回の震災の体験を生かした改訂版にしたいと考えています。

北海道胆振東部地震の体験から

このたびの震災では、想像すらできなかったブラックアウトに遭遇して、ホットラインが寸断したため、連絡網がほとんど機能しませんでした。マンションのエレベーターも使用できない中、管理組合・管理会社の協力をいただいて、担当役員、民生委員児童委員が連携しながら、早朝までになんとか70歳以上の単身世帯・80歳以上世帯全ての安否確認をすることができました。

断水が発生したマンションではリレー方式で水を上層階に運搬するなど給水活動を行った例や、先に電力が復旧したマンションが携帯の充電を受け入れた例など、住民同士の「近助」の事例が報告されています。

結果的には、目立った混乱や被害、一人のけが人もなく、町内会からの物資も供給するに至りました。

しかし、発生が2月6日だったらどうだったでしょうか。朝までに安否確認を終えたでしょうか。一人の被害者・傷病者も出なかつたでしょうか。暗闇の中で食料を求める長蛇の列を思い起こすと、冬場の物流不安も加わって、物資供給の要望が噴出したかもしれません。

住民があの時に感じた様々な思いを、今のうちにしっかりと集積して、次の対策に生かすことが、札幌で初めて本格震災を体験した町内会の責務といえましょう。

私たちの町内会は、「避難よりも近所同士で助け合う体制」を諦めずに、ゼロベースから「災害発生72時間、地域住民を地域で守る」新たな取り組みを開始する所存です。

○お問い合わせ

鉄西まちづくりセンター

TEL. 011-726-5285

北区まちづくり協議会の活動とこれから

北区まちづくり協議会 座長 伊藤 英夫

北区まちづくり協議会は、北区のまちづくりに関係する各団体の連携を図り、地域の様々な課題に取り組むことを目的として、平成 22 年に設立されました。

当協議会は、北区 11 地区の連合町内会や、北区の社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、青少年育成委員連絡協議会、商店街連絡協議会など、様々な分野で活動・活躍する 48 団体で構成されており、講演会やワークショップ、体験会の開催などの活動を行っております。

本稿では、平成 29 年度と平成 30 年度の主な活動について紹介させていただきたいと思います。

【北区まちづくり協議会の活動】

平成 29 年度は、平成 29 年 9 月と 30 年 2 月の 2 回、全ての構成団体が参加する「全体会」を開催いたしました。

第 1 回全体会では、座長以下総勢 24 名で札幌市民防災センターの施設見学を行いました。

当該施設では、地震や暴風など災害に関する様々な体験をすることができます。特に、地震体験では、震度 3 相当の揺れから、震度 7 を記録した東日本大震災を再現した揺れまでを体験し、更に札幌での発生が想定される直下型地震の体験もできました。



震度 7 を体験中

また、それぞれの地震の特徴や対策方法等の説明も聞くことができ、地震災害を「自分事」として認識し、日々の防災対策の必要性を改めて実感しました。

第 2 回全体会は、北区役所が実施している「防災リーダー研修」との合同開催としました。

まず、公益財団法人札幌市防災協会の細川雅彦防災・危機管理専門官から「洪水災害に備えて～どう生命（いのち）を守る～」をテーマにご講演いただきました。講演では、「災害とはなにか、そして災害に備えるとはどういうことなのか」という防災を考える上で最も重要かつ基本的なところから始めていただき、災害の中でも気象災害にスポットを当てたお話を聞かせていただきました。



講演後は、当時の座長である麻生連合町内会の大門会長、北区市民部の宇賀治部長及び細川専門官の 3 名をパネリストに、「北区をより防災に強い街にするためには～自主防災組織ができること～」をテーマとしたパネルディスカッションを行いました。

はじめに、細川専門官から「北区における地震リスクとその備え」、宇賀治部長から「自主防災活動の推進及び行政の役割」、大門会長から「麻生地区の活動事例」と題して、それぞれ情報提供いただき、それを踏まえて、参加者との意見交換を行いました。災害を最小限にとどめるために一人一

◆北区まちづくり協議会の活動とこれから

人が取り組むべきこと、地域が取り組むべきこと等、様々な意見が出され、とても活発で有意義な議論となりました。



この全体会では、「災害は、今この瞬間にも起きるかもしれない」との意識を持つこと・災害発生を想定することが重要であり、そのためには、自分たちが住む地域でどのような災害が起こりうるのかを把握し、それに対応する備蓄品を用意することが必要であることを学びました。また、日頃から隣近所と顔見知りになるためのコミュニティづくりの重要性についても学ぶことができました。

平成 30 年度も 2 回の全体会を行いました。特に 9 月に開催した第 1 回全体会では、開催直前に北海道胆振東部地震が発生したことから、当初予定していた内容を変更し、実体験した大地震に関する情報交流会を行いました。

平成 29 年度に継いで細川専門官をお招きし、「災害に備える」をテーマにお話しいただいたのち、北区役所の担当部署から札幌市内の地震被害についてご報告いただきました。その後、2 つのグループに分かれ「地震発生時の行動」、「反省点」の 2 点について議論しましたが、時間が足りなくなるほど活発な意見交換となりました。



また、会場の一角において、組立式ダンボールベッドの展示や、長期的な避難所生活を想定して、非常食をおいしく食べるためのレシピの紹介も行いました。



この全体会では、様々な分野で地域の課題に取り組む団体で構成されている北区まちづくり協議会だからこそできる災害への備えや災害時の対応等を確認することができました。また、実際に被災することで見えてきた課題を共有できたことも大きな収穫でした。

【今後の活動について】

北区まちづくり協議会は、発足以来一貫して「防災」をテーマに活動を続けてきましたが、北海道胆振東部地震の発生を受け、新たな課題も見えてきたところです。

平成 31 年度も引き続き「防災」をテーマとして、災害に対する日頃の備えや、共助の在り方なども含めて議論を発展させていきたいと思っております。

今後も、北区まちづくり協議会で学んだ成果について、各団体がそれぞれの立場から地域住民にアプローチすることで、地域の連携の輪を広げていけるよう、構成団体一丸となって取り組んでまいります。

○お問い合わせ

北区市民部地域振興課

TEL. 011-757-2407

防災から始める。

～子ども・学校・地域をつなぐ～

市民団体 ボラギヤング 代表 野澤 美香

はじまり

小学校のPTA役員だったメンバー数人が、子ども・保護者・地域・学校の声をつなげたいと活動して、今年で4年目になります。PTA役員として、学校に関わると、今まで見えなかつたものが見え、聞こえなかつた声が聞こえるようになりました。

「子どもたちのために！」全ての人がそう願っていましたが、連携がなかなかうまくいかない…。そんな声に「私たちなら、その役割ができるかもしれない！」と考えたのが始まりでした。

2016年からは、市民団体「ボラギヤング」として活動しています。「ボラギヤング」という団体名は、「ボランティア」と仲間、同志という意味の「ギヤング」を組み合わせて名付けました。

保護者と一緒に「お手玉作り」、地域の方々と「認知症講座」開講、そして、子どもと地域のコミュニケーションを高めるために2017年に初めて開催した「防災フェス」。昨年は、100人程の方が来場されました。

子どもと共に

2018年、2回目を迎えた防災フェスでは、地元中学生と高校生が簡易トイレ作りを覚え、地域の方々に教えたり、誘導や後片付けを手伝いました。

子どもたちが地域と関わることで、輝ける。そんな場所をイベント開催中に提供できるよう心がけています。子どもの笑顔や柔軟な発想はこちらをワクワクさせてくれます。大人も子どもも楽しみながら子どもと共に成長できる。そんなイベントに発展させることが私たちの願いです。



第2回防災フェス（新琴似・新川地区センター）

<第2回防災フェスの様子>



ダンボールを使った簡易トイレ作り



消防士さんのワークショップ



液体ミルク試飲体験



ペットの防災

子ども食堂「チセチセ」

大きな地震・災害でも子どもたちの命を守るためにどうしたらよいのか。3・11、大津波の難から逃れた「釜石の奇跡」。長年の防災教育は、子どもだけではなく多くの地域の人の命も救いました。では、子どもに届く防災教育とは…。

2018年子どもたちと地域の方々が顔見知りになるための子ども食堂（子ども一人でも入れる食堂のこと）「チセチセ」の運営を開始しました。夕食をたくさんの人たちと食べることで交流が生まれ、子どもたちは地域の方々と知り合いになることができました。

そこで、共助を知つてもらうため、「子ども応急手当体験」を夕食前に開催しています。

「人が倒れていたら、まず自分の身の安全を確認してから近寄って、意識があるかどうか確



◆防災から始める。

かめようね。」助けを呼ぶには？ AED の使い方は？ 初めは恥ずかしがって声を出せなかった子どもたちも、次第に慣れて笑顔で練習してくれるようになりました。助けられる側から助ける側へ。子どもたちの成長は、この先地域をリードする存在になってくれるかもしれません。



現在、地域の方々が料理の準備をお手伝いして下さり、西区発寒にあるお弁当の、株式会社 日信さんは、食材を毎月提供して下さいます。子どもたちを支える想いに感謝し、今月もまた笑顔いっぱいの「いただきます！」が響き渡ります。

学校の協力

小学校では、保護者向けの「防災便り」を、2016年から発行・配布させていただいています。小学生や小さな子どもを育てる保護者に知ってほしい防災ミニ情報・地域の情報をを集め、発行を継続しています。



子どもたちには、お昼休みを利用した「防災カフェ」（内閣府、災害被害を軽減する国民運動）をPTA室で開催しています。防災グッズ・本の展示、防災啓発ビデオ鑑賞、防災クイズを行いました。出入り自由の防災教室なので、最初に来てくれた子どもが友達を呼びに行き、また友達を呼ぶ。終了間際には教室がいっぱいになります。「次の防災カフェはいつですか？」の声にスタッフの表情も和らぎます。

中学校1年生の総合学習の時間に、ゲストティーチャーとして、地域への取り組みや行事についてお話をさせていただくこともあります。私たちがこうして子どもたちの元へ出向くことができるのも学校の理解と協力があるお陰です。4年前、PTA役員だった私たちの言葉を活動につなげ、応援して下さった当時の教頭先生、PTA担当の先生には感謝の気持ちで今もいっぱいです。

子育て世代へのアプローチ

小さな子どもがいる家庭では、災害時の不安は大きく変わります。ミルク・オムツ・病気・アレルギー…。子育て世代の声を聞くため、地域で開催されている「子育てサロン」に参加しています。コミュニケーションを図るため、寝相アート・手形アートのイベントを開催していますが、その中で「乳児・子どもの応急処置法を教えてほしい！」

「避難リュックには何を入れたらいいの？」という話が出ることがあります。子育て世代のニーズを拾いながら、地域とつながる防災イベント・学習会の開催にこれからも力を入れていきたいと思います。



「子育てサロン」
手形アート

これから

防災を通した活動を、孤立しがちな地域コミュニティの再構築につなげたい。そして「子ども・学校・地域」様々な視点の声を聞きながら、子どもたちを軸に地域課題の解決をしていけたらと思っています。まずは、楽しみながら学び合うことを目標に、これからも活動を続けていけるようたくさんの方々と協力していきたいと思います。

【寄付のお願い】

市民団体ボラギャングでは、子ども・学校・地域をつなぐため、防災活動の普及や地域サロン・学習会の運営に取り組んでおります。子どもと地域が共に楽しみ、共に学ぶ環境づくりを目指すため、皆さまのご支援をお待ちしております。一口1000円より募っております。

【振込先】

ゆうちょ銀行

口座記号：19010 番号：44053551

口座名：ボラギャング

○お問い合わせ

Twitter @volungang Line @bku7752p

Eメール volungang@gmail.com

TEL. 090-1948-9674 (野澤)

コラム①北海道胆振東部地震の発生を振り返って

北区市民部総務企画課(北区災害対策本部総務・情報班)

2018年9月6日3時7分に胆振東部を震源地として発生したマグニチュード6.7の地震は、札幌市内でも最大震度6弱を記録する強い揺れとともに、長時間にわたる北海道全域での大停電(ブラックアウト)を引き起こす大きな災害をもたらしました。札幌市では即座に災害対策本部を立ち上げるとともに、北区としても北区災害対策本部による活動を行ってきましたので、北区防災担当としての私の経験を振り返っていきたいと思います。

【未明の大地震】

夜明け前、地震速報よりも先に届いた大きな揺れによる驚きと恐怖は、地面や家がきしむ音とともに今もまだ鮮明に覚えています。揺れが収まった後、まずは家族そして自宅に被害がないことを確認し、急いで身支度をして北区役所へ向かいました。

区役所に到着したのは4時過ぎで、既に参集している職員とともに対応に当りました。区役所は非常用電源が稼働して断水もなく、パソコンも変わりなく使え、テレビからの情報を得ることもできました。まずは警察や消防の方とも連絡を取って情報を共有しながら、区内における被害情報を集めました。停電は復旧していないどころか道内全域で発生していること、避難所である小中学校だけでなく区役所にも地震と停電への不安で市民が集まりつつあることが確認できました。すぐさま職員を集めて北区の災害対策本部会議を開催し、総務・情報班、避難所班など各班に規定されている災害時の役割をもとに、まずは情報の収集と共有に努めました。

【避難所の開設】

幸いにも大規模な建物や公共物の倒壊や崩落、人命にかかる被害はなさそうでしたが、まず最初に課題となったのは避難所開設の要否でした。札幌市では震度6弱以上の地震があった際には避難所を開設することが決められていましたが、今回は速報段階では震度5強だったため避難所開設の基準に達していませんでした。しかし、停電復旧の見込みがないこと、各避難所にも市民の方々が集まってきていることを考慮し、すぐに区内全避難所を開設することを決めました。手分けして学校管理者へ連絡しながら、避難所開設のため参集した職員を派遣しました。また、いち早く避難所へ駆け付けていただいた地域住民の方の協力により、備え付けのキーボックスを活用して開設ができた避難所もありました。



避難所の様子（北九条小学校 9月7日11時15分頃）

【停電の中での災害対応】

地震による建物倒壊などの大きな被害がなかったこともあり、日が昇るにつれて事態は少しづつ落ち着いてきたように見えました。しかし、依然として復旧しない停電が次の課題でした。「停電は数時間で復旧させる。」「復旧には数日かかる、いや数週間かかるかもしない・・・。」情報が錯そうする中で、テレビやラジオ、インターネットなどを活用してあらゆる方面からの情報を収集しました。徐々に道内各地域の発電所が稼働再開し、復旧は着実に進みそうなことは分かりましたが、完全復旧には数日かかるかもしれませんことを分かってきました。区役所は当日の夜 22 時過ぎには停電も復旧しましたが、地域によっては翌々日の 8 日までかかる地域もありました。余震と停電が続く中で避難所を運営していましたが、絶対的に職員の人数が不足している状況での運営で職員も避難されている市民の方も大変疲弊してしまった状況であり、もう数日停電が続いたら運営を続けることが厳しい状況になったかもしれません。

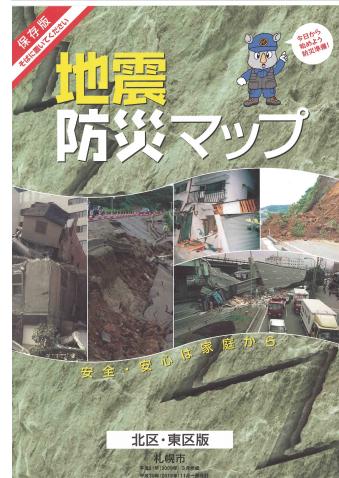
停電が復旧してからも電力供給は非常に逼迫していたため、9月 10 日から数日間は節電が必要でした。その後電力供給が回復してからは比較的落ちていたかと思いますが、区の災害対策本部は中々収束しない余震や不測のトラブル発生に備えて 9 月 20 日まで 24 時間体制で対応に当りました。幸いにもその後特に大きなトラブル等は発生することなく、時折余震はあるものの事態は収束していました。

災害対策本部を運営していく中で、例外的なこと、想定していなかったことへの対応が次々と求められました。それでも、今できることを職員みんなで考え、方針を決めて対応していくことができました。一方で停電時の市民への情報提供方法（広報車の不足や伝わりにくさ）、避難所運営における人手不足、観光客対応などといった課題も見つかりました。

【地震発生を経験して】

2018 年 6 月に公表された「全国地震動予測地図」において、札幌で今後 30 年以内に震度 6 弱以上の地震が発生する確率は 1.6% とされており、これまで札幌は地震や台風などの自然災害リスクが特に低いまちと言われてきました。札幌市内での震度 5 以上の地震も観測史上初めてで、そんな中で発生した今回の地震は、市民にとっても行政にとって多くの課題や反省点を浮き彫りにし、普段からの災害への備えの重要性を痛感させる出来事でした。

市として今回の地震対応における課題検証と対策は進めているところですが、一朝一夕にできるものばかりではありません。また、国の防災白書（内閣府発行）において大規模災害時の「公助」の限界が指摘されているとおり、災害時の「公助」である救助隊による救出はわずか数%に過ぎません。災害を完全に防ぐことは不可能であると言わざるを得ない今、災害時に少しでもその被害を減らす「減災」のためには、一人一人が減災意識を高めて具体的な行動を起こすことが重要です。まずは 2018 年 12 月に全戸配布させていただいた地震防災マップをご確認いただき、日ごろの備えや災害時の対応、自助と共助の重要性について改めて考えることが必要です。災害リスクがただ低いだけのまちではなく、積極的に札幌を災害に強いまちにしていくことが、この地震を経験した私たちに今できることだと思います。



【お問い合わせ】北区市民部総務企画課 TEL. 011-757-2403

コラム②北海道胆振東部地震における避難所の状況について ～北九条小学校での避難所運営～ 北区保健福祉部保健福祉課(北区災害対策本部避難所班)

【多数かつ多様な避難者が身を寄せた北九条小学校】

平成 30 年 9 月 6 日午前 3 時 7 分に発生した平成 30 年北海道胆振東部地震は、札幌市内で最大震度 6 弱を記録し、札幌市における過去最大規模の地震となりました。

そのような中、北九条小学校は、北区において避難者数が最も多かった避難所で、9 月 6 日の午後 11 時頃には 600 人以上の方が避難されていました。これほど多くの避難者が集まった要因としては、北九条小学校が J R 札幌駅の近くに位置しているため、交通機関が止まり、行き先を失った旅行者が多数避難してきたことが挙げられます。旅行者の中には外国人の方も多数おられました。また、北海道大学からも近いため、外国人留学生の方も多数来られました。このように外国人の避難者が多かったことが、この避難所の特徴といえます。また、避難者の中には、停電による断水とエレベーターの停止などにより、自宅での生活が困難となった近隣の高層マンションにお住まいの方も多くおられました。

地震発生後、北区から派遣された職員 2 名が北九条小学校に到着したのは午前 6 時前でしたが、既に学校の職員の方が体育館を開けていて、40 名弱の近隣住民が避難され、中には新生児を連れた方や介護の必要な方もおられました。避難者は J R 札幌駅で足止めされている方や、地下歩行空間に避難していたもののトイレが使用できずに移動してくる方など、時間が経つにつれて増え続け、体育館は満員となりましたが、学校の御協力により、ホールや図書室等も開放していただきました。

【多くの方々の御協力をいただいた避難所運営】

急激に増加する避難者へ対応するため、北区からの派遣職員も増員されましたが、職員だけでできることは限られており、多くの方々に御助力いただきました。

町内会やボランティアの方々には、避難者に、住所・氏名等を記入していただき、水とアルファ化米、毛布を手渡すなどの受付業務を手伝っていただきました。

外国人とのコミュニケーションについては、



体育館の様子



近隣の企業からいただいた飲料水

5か国語を話せるという避難所の近隣にお住まいのイタリア人男性が通訳ボランティアとして駆け付けてくれました。彼のおかげで、外国人の方とのコミュニケーションの面で大きく困ることはませんでした。

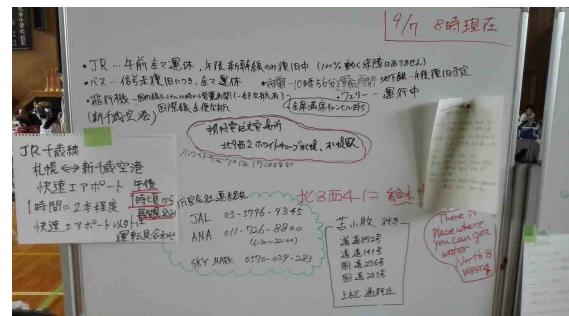
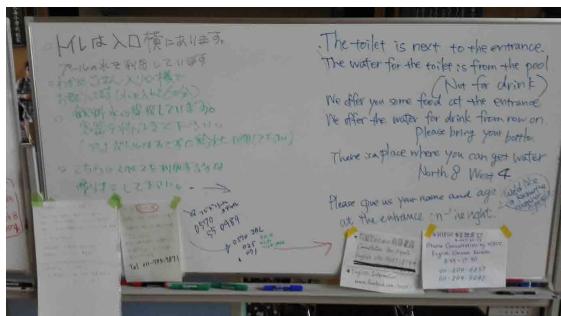
北九条小学校における停電は丸2日近くに及び、その間、断水状態となりました。飲料水については近隣の企業からペットボトルの飲料水を多数援助いただいたため、不足することは無く大変助かりましたが、トイレの水が流れないことは衛生面も含めて大きな問題でした。

幸いなことに5階にあるプールに水が張ったままとなっていたため、これを運んでバケツで水を流すこととなりました。これだけの避難者が利用するだけの水を運んでくるのはかなりの重労働ですが、学生ボランティアの方々が大きな力となってくれました。また、学生ボランティアだけでは人が足りないため、避難者に協力を呼び掛けたところ、昼夜を問わず延べ100人近くの方々が快く協力を申し出てくれました。

このように、たくさんの方々の御協力をいただきながら、震災4日目となる9月9日に避難所を開鎖することができました。大きなトラブルもなく避難所を運営することができたのは、町内会やボランティア、学校教職員、避難者の皆さまが大変協力的で、各々が率先して自分のできることを行っていただいた結果だと思います。



5階にあるプールの水を1階までバケツで運びました。



避難所の掲示板（左：避難所内の案内 右：公共交通機関の状況）

【今後に向けて】

今回の北九条小学校の避難所運営を通じ、大規模停電を想定した避難所運営体制のあり方や外国人避難者への対応など、多くの課題が見えてきました。これらの課題の解消に向け、検証をしっかりと行い、今後の対策に生かしていきたいと思います。

【お問い合わせ】 北区保健福祉部保健福祉課 TEL. 011-757-2470

コラム③北海道胆振東部地震における北区社会福祉協議会の対応について

札幌市北区社会福祉協議会事務局

【社会福祉協議会について】

社会福祉協議会（以下「社協」といいます。）は社会福祉法に基づき設立された社会福祉法人で、地域社会において、民間の自主的な福祉活動の中核となり、地域住民の皆さまが主体的に参加する福祉活動を推進する役割を持つ組織です。札幌市全域を対象とする事業の実施や区社協の支援を行う札幌市社協と各区で福祉事業を実施する10の区社協があります。

また、北区では11地区の連合町内会の区域全てに地区社協があり、北区社協と連携しながら、それぞれの地区でだれもが安心して暮らしていける地域コミュニティづくりと福祉活動を行っています。また、北区社協は北区の民生委員児童委員活動や共同募金の事務局も担っており、事務所は北区役所内にあります。

地震などの災害に際しては、区社協は札幌市社協が札幌市災害対策本部と協議して開設する「札幌市災害ボランティアセンター」と連携して活動する「区災害ボランティアセンター」として位置付けられており、地震の場合は震度5弱以上で職員が出勤し準備することとなっています。

【北海道胆振東部地震における北区社協の対応】

9月6日の北海道胆振東部地震では北区は震度5強であったことから、職員が早朝から出勤し待機しました。地震の影響で札幌市社協が停電のため、電話やメールが使えず個人の携帯電話等で連絡を取り情報収集を行いました。また、北区災害対策本部からも情報をいただきました。震災当日から日常生活自立支援事業（高齢や障がいのため生活に不安がある方の支援事業）利用者や民生委員児童委員の方々の安否確認を行うとともに、民生委員児童委員が普段見守りの対象としている方々の安否確認も始めていただき、9日までに治療中の数名の負傷者を除く皆さんのが無事を確認しました。併せて市民の方々からの支援要請の受け付けも始めました。

翌日、今回の地震での災害ボランティアセンターは開設しないこととなりましたが、区役所や関係機関または直接区民の方々から、倒れたタンスなどの復旧や割れた食器の片付けなどの依頼が数多く寄せられました。そこで、地区的民生委員児童委員、ボランティアの方々にご協力をいただき支援活動を行いました。中には調査にお伺いしたときに職員が復旧作業を済ませることもありました。ご協力いただいた方々には心よりお礼を申し上げます。

今後は、地区社協や福祉のまち推進センター、地域包括支援センターなど関係機関との連携体制を強化して災害に備えることとし、きめ細かい対応を行うことで区民の皆様のお役に立ちたいと考えております。



倒れた食器棚と後片付けを行うボランティアの方々

【お問い合わせ】札幌市北区社会福祉協議会 TEL. 011-757-2482